

リスクマネジメント/コンプライアンス

基本的な考え方

気候変動、自然災害の多発及び激甚化、地政学リスクの高まり、デジタル化の進展、価値観の多様化等、企業を取り巻く環境は日々変化しています。このような情勢のもと、持続的な企業価値向上を実現するためには、将来発現し得るリスクを幅広くかつ正確に把握し、適切に対応することが必要です。

明電グループでは、グループ全体のあらゆる重要な事業リスクを把握し、経営層の議論を経て全社統一的にそれ

らのリスクをコントロールする仕組み(ERM=Enterprise Risk Management)を構築しています。

また、平常時のリスクマネジメントに加えて、事故や災害の発生による事業継続の危機に対応するための管理(BCM=Business Continuity Management)を組織一体的に実施・運営することで、常に変化するあらゆる平時・有事のリスクに対応できる体制を構築しています。

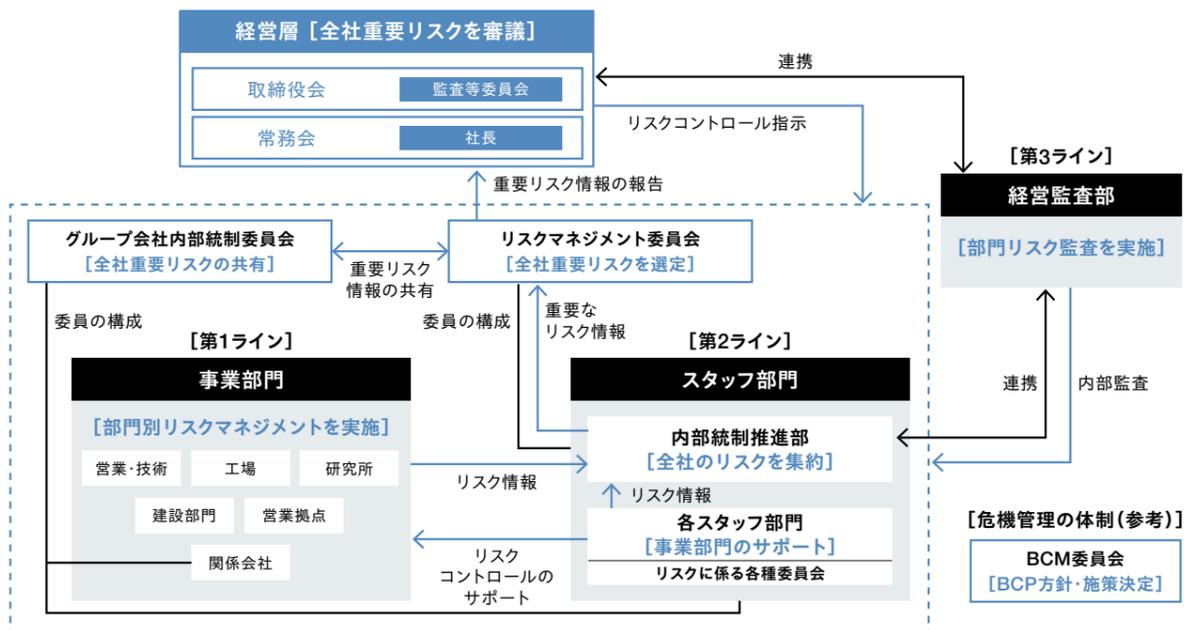
リスクマネジメントの体制と委員会の運営

明電グループでは、スリーラインモデルによるリスクマネジメント体制を構築しています。

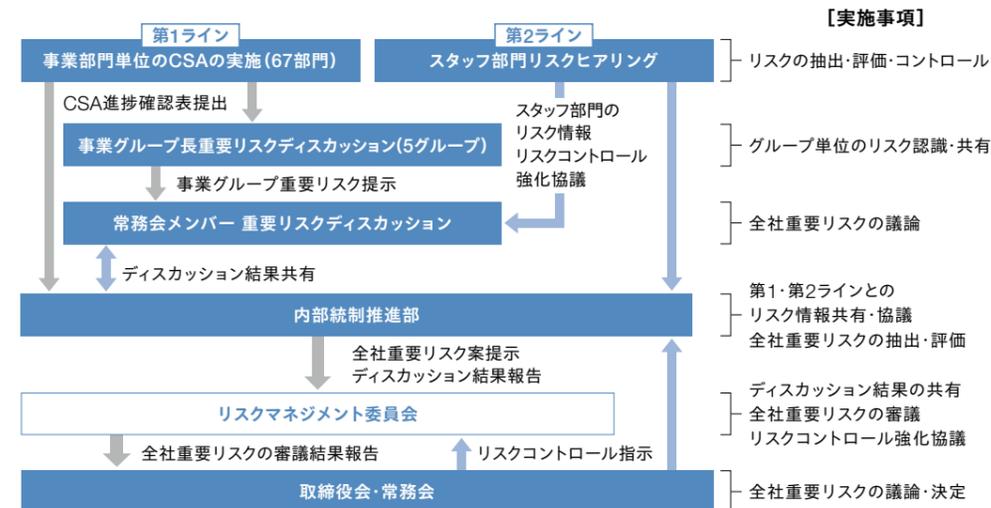
「リスクマネジメント委員会」はガバナンス担当役員を委員長として本社スタッフ部門長で構成され、年2回、内部統制推進部が抽出した明電グループの重要な事業リスクを審議のうえ、全社重要リスクを選定しています。委員

会では各リスクの管轄部門を決定するとともに、リスクへの対応方針の議論を行っています。経営層は、リスクマネジメント委員会で議論されたそれらの事業リスクについてディスカッションを行い、更に常務会・取締役会で議論を重ね、明電グループとしての重要な事業リスクを定めるとともに、その対処方針を決定する仕組みになっています。

リスクマネジメント体制



全社重要リスク決定までのプロセス



事業活動に伴う主なリスク

明電グループは、上記のような体制のもと、経営層による定期的な議論を経て、グループ全体の重要な事業リスクを定めており、経営に影響を及ぼす可能性のあるリスク事象は右記のとおりであると考えています(2025年3月末日)。

これらのリスクの内容とシナリオ及び対応策については、2025年3月期 有価証券報告書P.33「(4)重要な事業リスクの内容と対応策」をご覧ください。

https://www.meidensha.co.jp/ir/ir_04/ir_04_02/

項番	リスク名称	影響度	発生可能性	リスク評価 リスクが顕在化する速度	リスク発生による影響期間
1 外部環境リスク	1-1 市場環境変化への認識・対応不足	大	高	中	短い
	1-2 自然災害の発生	大	中	速い	短い
	1-3 気候変動	中	高	中	中
	1-4 地政学リスク	中	低	速い	中
	1-5 為替、金利等の変動による損失	中	高	中	短い
2 戦略リスク	2-1 人財の不足	大	高	中	長い
	2-2 研究開発戦略リスク	中	中	中	短い
3 オペレーショナルリスク	3-1 品質の低下	大	中	中	中
	3-2 労務管理・労働環境リスク	中	高	速い	長い
	3-3 労働災害の発生	大	中	速い	中
	3-4 サイバー攻撃	大	中	速い	短い
	3-5 情報管理	大	中	速い	短い
	3-6 調達管理の不備	大	中	中	短い
4 コンプライアンスリスク	4-1 品質偽装・検査不正	大	低	中	長い
	4-2 人権の侵害	中	高	中	長い
	4-3 建設業法違反	大	中	中	中
	4-4 環境規制	大	高	速い	中
	4-5 独禁法違反・贈収賄	大	低	速い	長い

(注)リスク評価は当社グループにおける多様なリスク事象を独自に評価したものです。

コンプライアンスへの取組み

明電舎では、明電グループのコンプライアンスの推進のため、コンプライアンス担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス活動方針を決定しています。

この活動方針に基づき、事務局である法務部門を中心としたスタッフ部門がグループ会社全体を対象として、コンプライアンス教育を実施しています。更にコンプライアンス委員会事務局ではコンプライアンス通報にかかわる事案への対応や、発生した様々な法的問題を解決することに努めて

おり、これらの活動状況は定例のコンプライアンス委員会に報告され、その内容は取締役会にも報告されています。

明電グループの国内各社においても、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各職場に配置されたコンプライアンスマネージャが相談や問題を委員会事務局へ報告し、委員会の情報も共有する体制を整備しています。また、海外グループ会社へは、各社のコンプライアンス体制の実情把握を進めるなど、内部統制の仕組みの整備に継続的に取り組んでいます。

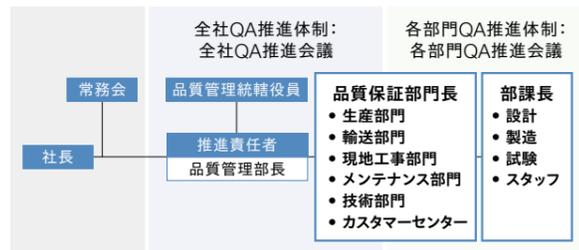
品質の管理

基本的な考え方

社会インフラに携わる明電グループでは、製品・サービスにおける社会的責任や、品質不良が世の中に与える影響の大きさを従業員一人ひとりが自覚し、不良品を「入れない」「作らない」「出さない」の視点で品質管理活動に取り組むことで、お客様に満足いただける安全・高品質な製品・サービスの提供と不要コストの削減による収益力の向上に努めています。

品質保証体制

トップマネジメントである社長及び常務会のもと、品質管理部門の統括役員が明電グループ全体の品質経営を統括しています。品質保証(QA)推進体制は、品質管理部長を推進責任者とし、各部門の品質保証部門長をはじめとしたメンバーで構成しています。これらの体制による全社QA推進会議、各部門QA推進会議の開催等で、品質情報の共有や水平展開を図る等の活動に取り組んでいます。

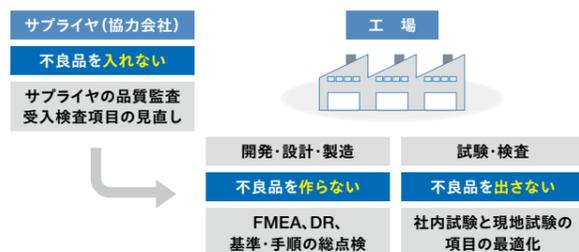


QA: Quality Assurance=品質保証

取組み・品質管理の強化

明電グループでは、品質向上のために、不良品を「入れない」「作らない」「出さない」の各視点で管理すべき項目を定め、活動を展開しています。

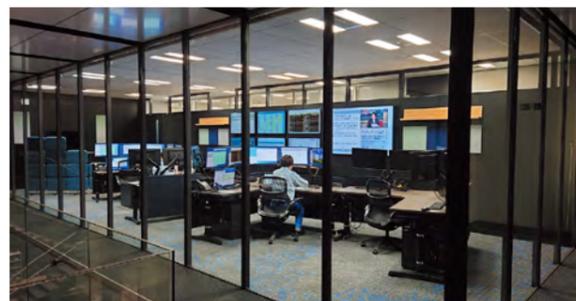
- ①外注・購入品不良の低減
- ②検討不足、不注意不良の低減
- ③社内不良の低減
- ④不良の流出防止



カスタマーセンターの運用

カスタマーセンターは、明電グループの全製品に関するお問い合わせや障害連絡の窓口として、営業・技術部門、工場及び全国のサービス拠点と連携し、迅速なお客様対応を行っています。カスタマーセンターには、24時間365日、必ず2名のオペレータが常駐して、お客様設備を見守ることで、設備の安定稼働や最適運用を支えています。

また、カスタマーセンターに集められた「お客様の声」を分析し、ものづくりや提供するサービスに活用することにより、お客様満足度の向上を目指して活動しています。



24時間365日対応のカスタマーセンター

高品質製品の供給を支える人財育成 -「アイトラッキング」を活用した技能伝承-

熟練した技能者が持つスキルやノウハウを的確に次の世代に伝承することを目的として、「アイトラッキング」という視線分析ツールを導入し、熟練者の「カン」や「コツ」による手と視線の動きを見える化する取組みを始めています。

視線分析ツール「アイトラッキング」は、作業者が小型カメラを内蔵したメガネをかけることで、中央のカメラが視野範囲を録画し、手先の動きを捉えることができます。熟練者がこのメガネを装着して作業することにより、これまで暗黙知になっていた手や視線の細かな動きを見える化し、より体系的かつ効果的な技術人財育成が可能となりました。また、この録画した映像を熟練者に解説してもらうことで作業時の判断基準などを引き出し、手順書に反映させることも可能です。これにより、技能の属人化を防ぎ、製品の安定した品質確保につながっています。



「アイトラッキング」による視線分析

BCP(事業継続計画)基本方針

明電グループの事業継続における基本的な方針・事業継続目標・災害時の対応等について「明電グループBCP基本方針書」に定め、各部門・関係会社に展開しています。

1. 災害時においては、全従業員・家族・お客様の安全確保を最優先して対応する。
2. 社会インフラを支える企業としての社会的責任に鑑み、災害からの早期復旧・復興に貢献する。
3. お客様及び当社事業への影響を最小限に留める。

「中期経営計画2027」では下記項目を中心に活動を推進していきます。

■継続的なBCPの取組み

- 地震中心のBCPから様々な災害リスクに対応する「オールハザード型」へ展開
- BCPを確立し、その有効性を継続・評価・確認する仕組みづくり
- 教育・訓練を継続し、従業員一人ひとりへBCPの取組みを浸透
- 海外関係会社へBCPを展開し、グローバル視点でBCPを構築

■企業・組織のレジリエンス向上

- 部門の自律的なBCP推進を促し、組織の対応能力向上を図る
- 重要業務にかかわる代替生産拠点の検討

■社会・地域への貢献

- 当社BCP対策製品と企業としてのBCPの取組みを地域や社会へ還元することで「災害に強いまちづくり」に貢献する

情報セキュリティ管理の強化

明電グループは、取り扱う情報に関するセキュリティの確保を重要な経営課題と認識し、情報資産を災害・事故・犯罪・過失などの脅威から保護します。また、情報管理を維持・向上させることで、情報の漏洩・改ざん・盗難・紛失などの事件・事故防止に努めています。お客様へ提供する製品・サービスについても情報セキュリティ管理を徹底し、安全性を保っています。

情報セキュリティ管理体制

近年のサイバー攻撃の巧妙化を踏まえ、日々変化する脅威へ総合的に対応するため、全社的なセキュリティ体制を構築し、運用しています。

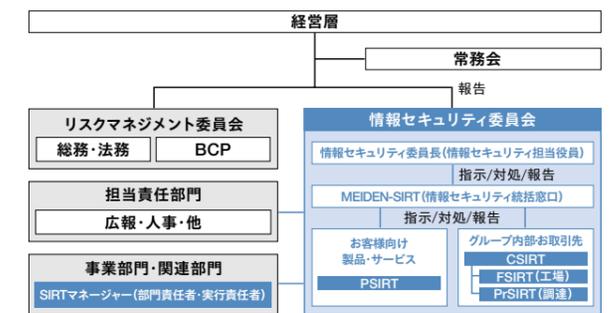
お客様へ提供する製品・サービスの情報セキュリティ対策を強化する目的のPSIRT^{※1}、社内の情報セキュリティを強化する目的のCSIRT^{※2}の配下として、工場を統括するFSIRT^{※3}、サプライチェーンのリスク低減を目指すPrSIRT^{※4}を設立しています。通常時の対策とインシデント発生時の対応はこれらの専門組織を中心に行っています。更に、各部門には

情報セキュリティを担当するSIRTマネージャを配置し、組織内でのルール普及、教育、実施状況の点検・改善を継続的にを行っています。また、各組織との連携を促進する統括窓口(MEIDEN-SIRT)を設置し、情報セキュリティリスクや事故発生時の迅速な対応を行っています。

情報セキュリティ委員会は、情報システム担当役員が委員長を務め、情報セキュリティ対策の立案・評価・改善、インシデントの原因究明・再発防止を審議しています。情報セキュリティの運営状況は、定期的に社長・経営層に説明し、承認を得ています。

※1 PSIRT : Product Security Incident Response Team
 ※2 CSIRT : Computer Security Incident Response Team
 ※3 FSIRT : Factory Security Incident Response Team
 ※4 PrSIRT : Procurement Security Incident Response Team

明電舎 情報セキュリティ管理体制



情報セキュリティ対策

サプライチェーン全体での情報セキュリティ強化に向けた活動を継続して実施しています。

- インシデント発生状況の分析と原因別対策実施
「予測/防御/検知/対応/復旧」の枠組みでセキュリティ対策を実施しています。技術的対策と人的要因対策を両面から分析し、多層防御とゼロトラストを導入する他、社外向け対策強化とインシデント対応体制も整備しました。
- 情報セキュリティ教育・訓練
全役員・従業員を対象に情報セキュリティ教育を実施しています。ハード・ソフト・人的対策を組み合わせた総合的な情報セキュリティ対策を継続しています。
- サプライチェーンの情報セキュリティ強化
お取引先の情報セキュリティ強化活動を実施しています。SECURITY ACTION制度活用による啓発、集合教育・説明会実施、現場診断訪問、サプライヤポータルでの情報共有の4つの施策により、お取引先の情報セキュリティ対策を総合的に支援しています。